

一般社団法人三重県トラック会
定期発送のご案内



令和7年5月

CONTENTS

1. 講習会、セミナー、イベント

1.1 運行管理者 一般・基礎講習(対面講習)日程のご案内	1
↳ オンライン講習日程のご案内	1
1.2 令和7年度第1回運行管理者試験のご案内	2
1.3 初任運転者指導教育(集合型)講習会について	2
↳ eラーニング(オンライン講習)	3
1.4 運輸安全マネジメントガイドラインセミナーのご案内	3
1.5 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー(オンライン)	4
1.6 令和7年度三重県トラック協会(本部)通常総会について	5
1.7 無事故無違反チャレンジ123参加者募集(三重県)	5
1.8 トラック協会チャレンジ123参加費の助成について	5
1.9 2025年安全宣言事業所を募集します！	6
1.10 トラックドライバーコンテスト三重県大会 出場選手募集	7

2. 優良事業者認定制度(安全性「Gマーク」、引越優良「引越安心マーク」、「働きやすい職場認証制度」)

2.1 2025年度安全性優良事業所認定「Gマーク」の申請について	7
2.2 安全性優良事業所認定「Gマーク」取得説明会	8
2.3 引越し事業者優良認定「引越安心マーク」の申請について	8
2.4 引越し事業者優良認定「引越安心マーク」取得説明会	8
2.5 引越講習(基本講習・管理者講習) 講習日程のご案内	9
2.6 働きやすい職場認証制度 申請受付について	9

3. 協会からのお知らせ

3.1 営業報告書・事業実績報告書のご案内	10
3.2 退職自衛官の再就職について	10
3.3 特殊車両通行許可 道路情報デジタル化要望区間の受付	11
3.4 「高さ指定道路」「重さ指定道路」の追加要望について	11
3.5 5月、6月は環境月間「ゴミは持ち帰ろう」ステッカー	12
3.6 トラックの法令順守の徹底について	12
3.7 会員の所在地・名称変更等	12
3.8 指導教育教材 テーマ「企業責任と安全対策」	13

4. 助成金のお知らせ

4.1 外部研修助成の申請手順について	14
---------------------	----

巻末. 職場における熱中症対策の強化について

◆ 運行管理者 一般・基礎講習（対面講習）日程のご案内

今年度の対面方式の講習日程表を同封しました。ご確認ください。

1-1. **一般講習** 対象者:①運行管理者に選任されている方(2年度に1回)※年度は4月～翌年3月末

②今年度新たに運行管理者に選任された方 ※原則年度内に受講義務

1-2. **基礎講習** 対象者:①**運行管理**の**補助業務**を行う場合(補助者に選任する場合)

②**運行管理者試験を受験**する方 ※受験資格は1年以上の実務経験又は基礎講習修了

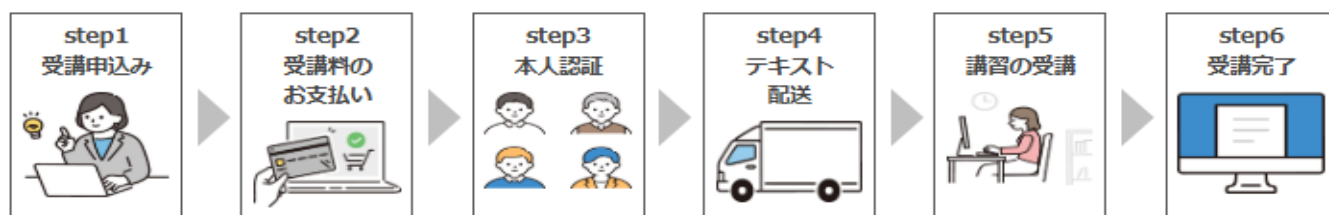
2. 受講の申込み・予約状況の確認は各講習機関のホームページから(下記QRコードから申し込み出来ます)

自動車事故対策機構 三重支所 お問い合わせTEL 059-350-5188 https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/ HOME > 講習のご案内 > 対面講習【運行管理者等指導講習】	
ヤマトスタッフサプライ お問い合わせTEL 052-228-9770 https://www.y-staff-supply.co.jp/ HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習(一般又は基礎)	
津ドライビングスクール お問い合わせTEL 059-224-0188 https://www.tsudora.co.jp/ HOME > お知らせ > 2025.4.15「運行管理者基礎講習を開催します」	
ほめちぎる教習所伊勢 お問い合わせTEL 0596-23-1155 https://safety-nanbu.com/	

◆ 運行管理者 一般・基礎講習（オンライン講習）日程のご案内

自動車事故対策機構(ナスバ)ではeラーニング方式によるオンライン講習(eナスバ)を開始しています。PCやタブレットなどの端末を使用し、自宅や職場などで自由な時間に受講できます。

【受講申込みから受講完了までの流れ】



1.2025年度 オンライン講習(eナスバ) 講習日程【一般講習・基礎講習】

開催月	申込期間	受講期間	受講時間
6月	2025年 4月 1日～5月14日	2025年 6月1日～30日	一般講習:5時間 基礎講習:16時間
7月	5月15日～6月15日	7月1日～30日	
8月	6月16日～7月 6日	8月1日～30日	
9月	7月15日～8月 5日	9月1日～30日	

2. 受講の申込み ホームページから (右記QRコードから申し込み出来ます)

自動車事故対策機構 指導講習グループ TEL 03-5608-7641 https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/ HOME > 講習のご案内 > eラーニング(eナスバ)【運行管理者等指導講習】	
--	---

◆ 令和7年度第1回 運行管理者試験のご案内

試験日	令和7年 8月2日(土)～31日(日)の期間内で、試験日と会場を選択
受験資格	次の①、②いずれか ① 運行の管理に関し、1年以上の実務経験があるもの ② 平成7年4月1日以降の 運行管理者基礎講習を修了したもの ※または基礎講習修了予定者(令和7年7月23日迄に修了こと) ※平成27年1月以降の基礎講習は、「 <u>貨物</u> 」の基礎講習に限る
受験申請期間	令和7年 6月9日(月)～ 7月9日(水)
受験申請方法	インターネット申請のみ(書面申請はできません) ※申請に必要な書類は、スキャン画像 又は スマホ・デジカメ等で撮影した画像のアップロードによる申請となります。 ※申請時に「メールアドレス」が必要です。受験会場の予約や受験手数料の支払いを行なうためのCBT専用サイトがメールで案内されます。
試験方法	各地に設けられるテストセンターにおいて、パソコンを使用し受験(CBT試験)
受験手数料	① 新規受験申請 6,660円 ② 再受験申請 6,860円

詳細は、試験センター ホームページをご確認ください。<https://www.unkan.or.jp/>

トラック協会会員限定「**運行管理者試験対策講座**」を開講します。別紙をご確認下さい。

◆ 初任運転者指導教育(集合型)講習会 について

初任運転者に義務付けられている特別指導15時間のうち、12時間分の集合型講習会です。募集定員がありますので、お早めにお申し込み下さい。

初任運転者・・・①新たに雇い入れた、運送事業での運転業務未経験者
②経験者であっても直近3年間に運送会社で乗務していない者



日程 (2日間)	令和7年 6月18日(水)19日(木) 9:00～16:00
場 所	1日目:18日(水) 三重県トラック協会 津市栄町1丁目941 2日目:19日(木) 三重県交通安全研修センター 津市垂水2566(三重県運転免許センター内)
申込方法	別紙「初任運転者特別講習会の開催について」により、FAXにてお申し込み下さい

※**残りの3時間教育**について

各社で別途「日常点検」「死角内輪差制動距離など車両特性」「積載、固縛」について**車両を使用した3時間の指導教育が必要**です。教育資料等必要な場合はトラック協会までご相談ください。

◆ 初任運転者指導教育 eラーニング（オンライン学習）

初任運転者に義務付けられている特別指導15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで学習します。三ト協会の受講は無料。日程ごとに定員がありますので、お早めにお申し込み下さい。

15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで

…残り3時間を実車で指導教育（積込み、固縛など）※

いつでもどこでも自由な時間に

…受講開始から5日間以内であればOK。時間を有効活用

受講修了証、教育記録簿もメールで届く

…受講後、修了証と監査に必要な教育記録簿が届きます



※残りの3時間教育について

各社で別途「日常点検」「死角内輪差制動距離など車両特性」「積載、固縛」について車両を使用した3時間の指導教育が必要です。教育資料等必要な場合はトラック協会までご相談ください。

受講の申込みは三重県トラック協会ホームページから（右記QRコードからも申し込み出来ます）

三重県トラック協会HP > 会員の皆様へ > 初任運転者指導教育eラーニング
お問合せ（業務部）TEL 059-227-6767



◆ 運輸安全マネジメントガイドラインセミナーのご案内

自動車事故対策機構（ナスバ）では、運輸安全マネジメント制度のガイドラインセミナー（中小規模事業者向け）を開催します。ガイドラインに関する「基礎的な知識の習得」及び「具体的な取り組み方法」についてのセミナーです。

1. ガイドラインセミナー（中小規模事業者向け）

開催日	令和7年6月18日（水） 13:30～17:00
場 所	四日市商工会議所会館 3階 中会議室 四日市市諏訪町2番5号
受講料	三ト協会員 2,600円（通常受講料5,200円の半額） ※受講料助成を差し引いた額になります。受講時にお支払いください。
受付期間	令和7年4月18日～6月16日



Gマーク 取組積極性
加対象セミナー

2. 受講の申込み ホームページ（右記QRコードから申し込み出来ます）又はFAXで

自動車事故対策機構 TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189
<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>
HOME > 自動車事故を防ぐ > セミナーのご予約 > アマネ認定セミナー予約はこちら



◆ 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー(オンライン)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)が疑われる事故においては、健康起因事故として疾病名、事故前後のSASスクリーニング検査の受診状況を記載する必要があります。SASを正しく理解し、安全輸送の実現に向けた対策を始めるステップ1～管理・運用面のステップ3までを事例を紹介しながら段階的に解説するセミナーです。

睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー

・ステップ1～3を順番に受講いただく事をお勧めしますが希望するステップのみの受講も可能です。

時 間 : 14:00～15:00

定 員 : 各100名(定員になり次第締め切り)

申込締切 : 開催日2日前まで

全日本トラック協会ホームページから
お申込みください



講 師
NPO法人
ヘルスケア
ネットワーク
副理事長
作本 貞子氏

国土交通省「SAS対策マニュアル改訂版」
(2015年8月)執筆、自動車事故対策機構
「運行管理者一般講習用テキスト27,29
年版」(健康管理部分)執筆等

Step ①

これから始める
SAS対策

Step ②

医療機関の
かかり方から
治療まで

Step ③

効果的な
SAS対策の
進め方

前期

5月22日(木)

7月17日(木)

9月18日(木)

後期

11月12日(水)

令和8年1月21日(水)

令和8年3月11日(水)

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり(社内規定作成等)	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法(定期健康診断・NAVI)との兼ね合い ・点呼 ・睡眠教育等	×	○	◎

◆ 令和7年度三重県トラック協会(本部)通常総会について

開催日：令和7年6月25日(水)15時～

場 所：ホテルグリーンパーク津6階

総会の開催通知は資料・会員名簿と一緒に6月3日に発送します。
同封のハガキで出欠の返送をお願いします。

◆ 無事故無違反「チャレンジ123」参加者募集 (三重県)

交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、3名1チームで123日間の無事故・無違反に挑戦していただきます。
詳細案内と参加申込み用紙は本誌で同封しています。



3名で1チームとなります
注:同一人物が複数チーム参加はできません

募 集 期 間 令和7年5月1日(木)～6月30日(月)

チャレンジ期間 令和7年7月1日(火)～10月31日(金)

参加申し込みは **県くらし・交通安全課内「チャレンジ実行委員会事務局」**へ

- ① 参加申込用紙に必要事項を記入
- ② 参加料金を申込書付属の払込取扱票で郵便局にて振り込み(6月30日までに)
※参加費以外の払込手数料や、現金払込にかかる加算料金(110円)は不要です。
- ③ 参加申込用紙と振替払込請求書兼受領証を実行委員会事務局に送付(6月30日消印有効)
※申込用紙には必ず申込者本人の 押印 をお願いします(サイン不可)

参加申込み 〒514-8570 津市広明町13 三重県環境生活部くらし・交通安全課内
チャレンジ実行委員会事務局

お問合せ先 三重県 環境生活部 くらし・交通安全課内
チャレンジ実行委員会事務局 TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069

チャレンジ123の**参加費の助成金申請はトラック協会**へ

◆ トラック協会 チャレンジ123 参加費の助成について

トラック協会では、上記三重県主催の「無事故・無違反チャレンジ123」に賛同し参加費用の一部を助成します。助成申請書(ブルー紙)を同封しています。

トラック協会への助成申請

- ① **参加費用の半額 1,500円** を助成します。助成申請書(ブルー紙)に、必要事項を記入し「チャレンジ123」の参加費用の振込票(写)を貼付しトラック協会に郵送してください。
- ② さらに助成申請した**達成チーム**にはトラック協会から**表彰状と記念品**を贈呈します。
- ③ 助成申請できる参加チームは**三重県内の会員事業所で運送事業に従事している方**が対象です。

助成金申請〆切り 令和7年7月18日(金)

◆ 2025年 安全宣言事業所を募集します! <参加無料>



ドライバー様に安全宣言の署名をしていただき、200日間の事故・無違反を達成しましょう! 前ページの「チャレンジ 123」とセットで参加することにより安全意識は倍増します。参加特典もございますのでお申込みをお待ちしております。



チャレンジ123 + 77days = 200days 安全宣言ラリー

概要

7月1日から10月31日の「チャレンジ 123」(123日)に、11月1日から1月16日の77日を追加し、計200日間、無事故・無違反を続けるチャレンジです。

申込み方法

同封のカレンダーが安全宣言エントリーシートになりますので、署名欄に参加頂くドライバー様をご記入の上、シートをトラック協会(059-225-2095)へお送りください。

申込み締切

令和7年6月30日(月) **トラック協会必着**

注意事項

- ・事業所単位でのチーム制で、1枚1チームです。チームごとの参加人数の制限はありません。
- ・ドライバー様の全員参加を前提にお願いします。社員数に応じ12名未満もOKです。
- ・枚数が不足の場合は、コピーしてご利用下さい。
- ・**無事故・無違反 200 日達成で表彰状を贈呈します** (表彰はエントリーシートのチームごとです)。

実施方法

事故・違反の有無をカレンダーに記録してください。(無事故・無違反の申告は自主申告です。)

- 事故 → 軽微な物損事故で、損害額1万円以下は「事故なし」で記録します。
- 違反 → 交通違反による切符の交付の有無で「違反」の有無を判断し記録します。

参加特典

参加の皆様に抽選でプレゼント! 当選のご連絡は7月中旬の予定です。

※参加多数で抽選にもれた場合はご容赦ください。

A. 1000 名様

トラックぬいぐるみ



ウェットティッシュ



B. 1000 名様

トラックリフレクター

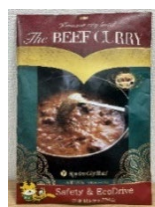


Ziploc(フリーザーバッグ)



C. 2000 名様

ホテルカレー トラックボールペン



その他

- ・三重県トラック協会ホームページに「安全宣言事業所」として取り組みを掲載予定です。
- ・**安全宣言200days** と **三重県のチャレンジ123** は、別の取り組みですが両方の参加を推奨いたします(安全宣言200days単独での申込みも可能です)。
- ・カレンダーは両方に取組む方用にスタートから123日間の日程をあわせて作成しています。
- ・**チャレンジ123** は三重県が実施のため別途の参加申込みが必要です(締切6/30 消印有効)。

◆ トラックドライバーコンテスト三重県大会 出場選手募集

トラックドライバーコンテスト三重県大会(全国大会予選会)を開催します。参加意欲のあるドライバーを大募集。参加希望は4月ご案内に参加申込書を同封しております。

日 時 令和7年6月7日(土) 10:00~16:00

場 所 三重県トラック協会 北部輸送サービスセンター

競技部門 4トン、11トン、トレーラ、女性部門

出場資格 ① 会員事業所の県内在籍ドライバー

② 過去3年人身事故なし、かつ過去1年無事故・無違反

競技内容 ① 学科試験(法規、運転常識など100問)

② 車両点検競技(日常点検箇所から不良箇所を探す)

※全国大会では運転競技が加わります



全選手に参加賞
総合優勝には
JTB旅行券5万円
などご用意

◆ 2025年度 安全性優良事業所(Gマーク)の申請について

運送事業者の安全性向上への取組みを評価して公表する「貨物自動車運送事業安全性評価Gマーク」。利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者の皆様全体の安全性の向上に対する意識を高めていただくための認定制度です。



1. 2025年度の安全性優良事業所(Gマーク)の申請案内

全日本トラック協会ホームページで公開中です。

※Web申請システムは 6月上旬からアクセス可能 となります。

・申請案内冊子をご希望の場合は、6/27(金)までの期間で配布をしています。
ご希望の方はご連絡ください。(トラック協会本部、北部SCでお渡し又は郵送)

2. 申請受付期間 **7/1(火)~14(月)** 土・日・祝日は除く

・受付は「本部(津)」と「北部SC(四日市)」の2ヶ所でおこないます。

・更新B・E、6回目更新申請のWEB申請は7/14(月)まで。

3. 認定基準と評価項目

認定基準「100点満点中80点以上」をクリアした事業所を「**安全性優良事業所**」として認定しています。各項目でも基準点以上が必要です。

1. 安全性に対する 法令の遵守	(配点40点) (基準点数32点)	・地方実施機関の巡回指導結果 ・運輸安全マネジメント取組状況
2. 事故や違反の状況	(配点40点) (基準点数21点)	・重大事故 ・行政処分状況
3. 安全性に対する 取組の積極性	(配点20点) (基準点数12点)	・安全対策会議の実施、運転者の教育 ・法定基準以上の取組

4. その他要件

認可届出事項の遵守や社会保険等の加入が適正になされているなど

◆ 安全性優良事業所認定「Gマーク」 取得説明会

全日本トラック協会で行われる説明会を YouTube配信 でご覧ください。
視聴先URLは全日本トラック協会HPに掲載されます。

<YouTube配信> 令和7年5月19日(月)予定

<配信内容> ①電子申請について ②Gマーク申請概要について



◆ 引越事業者優良認定制度「引越安心マーク」の申請について

「引越サービスを客観的に評価し消費者が引越事業者を選択しやすい環境をつくること」、「利用者が安心して引越を依頼することができるよう引越における苦情やトラブルを防止すること」等を目的に全日本トラック協会が安全・安心な引越サービスを提供する優良事業者認定を行います。全国で353事業者(1,696事業所)が引越安心マーク事業者として優良認定を取得しています。

今年度の「引越事業者優良認定」申請受付は下記にて行われ、認定事業者には、①安全・安心な事業者の見える化②コンプライアンスの向上③引越における苦情やトラブルの防止を目的に、**引越安心マーク**が交付されます。詳細は、全日本トラック協会 HP に5月中旬に掲載予定です。

申請書類の頒布 令和7年5月19日(月)～8月4日(月)

- ・申請書類は全日本トラック協会のHPからダウンロードしてください
- ・更新事業者には直接郵送されます

申請期間 ※郵送のみ 令和7年7月14日(月)～8月4日(月) <当日消印有効>

【申請書類の受付・提出先 及び 相談窓口】

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5
公益社団法人 全日本トラック協会
引越安心マーク 事務局 係
TEL 03-3354-1038/FAX 03-3354-1019
メールアドレス:hikkoshi-ansin@jta.or.jp



三重県トラック協会HPの上記バナーからも全ト協の該当ページにアクセス可能です。

◆ 引越事業者優良認定「引越安心マーク」 取得説明会

全日本トラック協会で行われる説明会を YouTube 配信 でご覧ください。
視聴URLは全日本トラック協会HPに掲載されます。

<YouTube 配信> 令和7年5月中旬予定

<配信内容> 引越事業者優良認定制度概要と申請方法について



◆ 2025年度 引越講習の日程(基本講習・管理者講習)

2025年度の引越講習は下記日程で開催予定です。受講希望申込みは4月の定期郵送物同封の「引越講習(基本講習・管理者講習) 開催のご案内」にてお願いいたします。

1. 引越 基本講習

日時 令和7年9月11日(木) 10:00~16:00

対象者 引越業務実務者(受講済みの方の再受講可)

場所 三重県トラック会館(津)

2. 引越 管理者講習

日時 令和7年9月12日(金) 10:00~16:00

対象者 引越基本講習の修了者(3年以内毎の更新が必要です)

場所 三重県トラック会館(津)

◆ 働きやすい職場認証制度 申請受付について

「働きやすい職場認証制度」一つ星・二つ星が、いつでも申請できるようになりました。(受付期間廃止で常時申請可能)

「働きやすい職場認証制度」とは

ドライバーの労働条件や労働環境を求職者が容易に確認できるよう、第三者機関(一般社団法人日本海事協会)が評価認証を行い、「見える化」することで運転者への就職を促進することを目的とした制度です。

働きやすい職場認証制度 メリット 1 採用強化につながる

認証を取得した事業者からは

国土交通省からのお墨付きを前面に出すことができ
説得力が段違い! 採用に効果が現れている

高卒採用は保護者・教員に信頼されることが重要
他社と比較して安心できる就職先だと思われた



働きやすい職場認証制度 メリット 2 人材の定着につながる

認証取得の効果

良い人材の育成
離職率の低下



働きやすい職場認証制度 メリット 3 企業価値の向上

優良な職場環境のアピール
お客様からの信頼の向上



トラック協会の認証取得費用助成

- ・一つ星・二つ星 新規取得:3万円
- ・三つ星 新規取得:5万円
- ・同位認証 継続:2万円

申請方法の詳細や認証要件等は
インターネットで「働きやすい職場認証制度」
を検索しご確認下さい。

◆ 営業報告書・事業実績報告書のご案内

貨物運送事業者は、下記の報告書を国土交通省に提出する必要があります。

報告書名	内容	提出時期	提出部数
営業報告書 (一般貨物のみ)	年度の決算報告	決算日より 100 日以内	いずれも4部
事業実績報告書 (一般・特定とも)	4/1～3/31 まで1年間の 輸送量、輸送距離等の実績	決算時期関係なく 7/10 までに	

提出先 トラック協会でお預かりし、三重運輸支局に提出します。トラック協会までお送りください。

ご注意ください！

- ① 未提出は報告義務違反となります。 **初違反 10日車 再違反 30日車の車両停止**
- ② 未提出の場合、認証制度や国の助成金申請など受理されない(受付不可)場合があります。



三重県トラック協会 HP よりダウンロードし、使用して下さい
会員の皆様へ → 書式ダウンロード (エクセル・PDF)
 URL <https://www.santokyo.or.jp/>

◆ 退職自衛官の再就職について

自衛隊援護協会

自衛隊では、若年定年制 及び 任期制 を採っており、退職者の多くは再就職を希望されています。

- ① 自衛官は大半が若年定年制で55歳～57歳に退職します。
任期制においては、多くが20歳代～30歳代半ばで退職します。
- ② 厳しい訓練や行動の中で培った強い責任感、指導力と実行力、
更に職務に応じて身につけた技術があります。
- ③ 退職自衛官への職業紹介は自衛隊援護協会が行なっています。

退職自衛官の求人を
ご検討される場合は
求人票書式などを
トラック協会で
ご案内します。

再就職を希望する**任期制退職予定自衛官**に対し、**9/11(木)**に**三重地区合同企業説明会**が開催されます。参加企業の募集については 毎年5月頃、退職予定隊員の希望と企業の雇用条件等を総合的に検討しての募集選考が行われています。

詳細は、自衛隊援護協会名古屋支部におたずね下さい。TEL 052-541-0334

自衛隊援護協会 のホームページもご覧ください

自衛隊援護協会トップページ> 企業の皆様へ> 求人のお申込み

求人票は http://www.engokyokai.jp/posting/mail_entry.php から

◆求人票 直接提出先【郵送か持参】

自衛隊地方協力本部三重 援護課 514-0003 津市桜橋1丁目91 TEL 059-225-0531

◆求人票 メール提出先 TEL 052-541-0334 メール nagoya@engokyokai.jp へ

自衛隊援護協会 名古屋支部 450-0002 名古屋市中村区名駅5-20-6 ロ-列-オフィス1st 10階

◆ 特殊車両通行許可 道路情報デジタル化要望区間の受付け

道路法車両制限令に基づく特殊車両の通行において、特殊車両通行許可の審査長期化の解決のためには、デジタル収録の「道路情報便覧」が必要です。優先的に道路情報便覧への収録を求める道路区間についての会員様の声を全日本トラック協会から国土交通省に対し要望を行ないます。道路情報便覧未収録道路で早急に収録してもらいたい道路区間をお知らせ下さい。

詳細および要望書式は三重県トラック協会ホームページのお知らせ欄『2025.05.01「道路情報の電子化」に関する要望の受付について』にごございます。内容をご確認いただき、三重県トラック協会へメールでご提出下さい。

■対象区間■

道路法の適用となる次の①～④の道路において、特殊車両の通行のため道路情報の電子化(道路情報便覧への収録)を希望する区間が対象となります。

① 高速自動車国道 ② 一般国道 ③ 都道府県道 ④ 市町村道

◆ 「高さ指定道路」「重さ指定道路」の追加要望について

詳細、要望書式は三重県トラック協会ホームページのお知らせ欄『2025.05.01「高さ指定道路」の指定に関する要望の受付について』及び『2025.05.01「重さ指定道路」の指定に関する要望の受付について』にてご確認ください。なお、要望はメールでご提出いただきますようお願い申し上げます。

「高さ指定道路」

一般道路において通行する車両の高さの限度は3.8mまでですが、道路管理者(道路を管理する国、都道府県、市区町村等)が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めた道路については、「高さ指定道路」として、高さ4.1mまでの通行が可能となります。

トラック協会は「背高国際海上コンテナ」等の輸送ルートで、道路の保全および交通の危険防止などに支障がない道路であれば、新たに「高さ指定道路」としての追加を、警察庁、国土交通省あてに要望を行っています。

■高さ指定、団体別とりまとめ■

- 背高国際海上コンテナの輸送・・・(公社)全日本トラック協会
- 車両の陸送(キャリアカー等)・・・(一社)日本陸送協会
- 貨物鉄道等の輸送・・・日本貨物鉄道(株)
- プレハブ住宅の部材等の輸送・・・(一社)住宅生産団体連合会

「重さ指定道路」

一般道路において通行する車両の重さの限度は20トンまで(一般的制限値)ですが、道路管理者が道路の構造、保全及び交通の危険の防止上支障がないと認めた「重さ指定道路」は、総重量の一般的制限値が車両の長さおよび軸重に応じて最大25トンまでとなります。

「重さ指定道路」の指定を希望する区間について、関係行政機関に対して要望を行なっています。要望区間の審査が行われ、道路の構造の保全及び交通の危険の防止上支障がなく、指定が可能と判断された場合には新たに「重さ指定道路」として定められることとなります。

◆ 5月、6月は環境月間「ゴミは持ち帰ろう」ステッカー

5月:ゴミ削減、清掃、落書き消しなど「トラック 環境美化活動」月間です。

6月:緑化、省エネ、ゴミ削減、SDGsなどトラック 環境保全活動 月間です。

ドライバー様への啓発をお願いします。



三重県トラック協会では上記のステッカーを準備してございます。

ご希望の方は、お電話又はFAXでお知らせください。(1シート A4 サイズにステッカー10 枚綴)

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

◆ トラックの法令順守の徹底について

4月23日に日本郵便株式会社より、社内調査の結果、貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条(点呼等)の規程に違反し、アルコール検査や点呼を適正に実施していないことが全国約3,200営業所の75%に当たる約2,400の営業所において確認された旨、国土交通省に連絡がありました。輸送の安全確保は自動車運送事業者の最大の使命です。安全確保の要である点呼を多くの営業所において適正に実施していなかったことは、事業者が法令順守の意識が欠如していたと言わざるを得ず、輸送の安全確保を揺るがしかねません。この事により国土交通省より点呼の実施等の法令順守の徹底を図るよう連絡がありました。皆様におかれましては下記事項について、改めて輸送の安全確保について徹底して頂きますようお願いいたします。

記

事業者は輸送の安全確保を再確認し、安全確保の原点に立った適正な運行管理を実施すること。特に次に掲げる事項について改めて徹底すること。

- (1)運行管理者もしくは補助者又は貨物軽自動車安全管理者(以下、運行管理者という)は、アルコール検査の実施等、法令に定められた点呼を確実に実施すること。
- (2)事業者は輸送の安全確保が自動車運送事業者の最大の使命であることを再認識し、貨物自動車運送事業法令に定められた規定を確実に遵守するよう、運行管理者等を指導監督すること。

◆ 会員の所在地・名称変更等

名簿P	支部	会員名	変更内容
P59	松阪	大台運送(有)	退会

「会員名簿作成資料」や、その他にご報告いただいております変更箇所は「令和7年度会員名簿」に反映させていただきます。

◆ 指導教育教材 テーマ「企業責任と安全対策」

スマホの地図アプリを見ながら運転し、 信号無視をして母子をはね死傷させる

事故の状況

信号交差点で、スマホの地図アプリを見ながら運転していたトラック運転者Aは、赤信号に気づかず、減速もしないまま交差点に進入して、トラックと出会い頭に衝突した。衝突のはずみでAのトラックが歩道に乗り上げ、保育園から帰る途中の母子をはね、母親は死亡、子どもも頭部を負傷した。

運転者Aは、いつも通る幹線道路が混んでいたことから抜け道に入ったもので、事故現場は初めて通る道であった。

この事故で、裁判長は「通常の見過ごしと一線を画し、過失の態様は非常に重い」とし、運転者Aに禁錮2年6ヶ月の実刑判決を言い渡した。



事例の問題点

- ① 運転者は幹線道路が混んでいたため、スマホの地図アプリを使用して抜け道に入り、地理不案内のためスマホから目を離さなかった。
- ② “運転中のながらスマホ”の危険性を認識しておらず、わき見運転から信号交差点に気づけなかった。
- ③ 業務で早く目的地に着きたいという意識から「渋滞道路→初めて通る抜け道」という危険なルートを選択した。

管理上の対策

- ★運転中のスマホや携帯電話の使用禁止を徹底する。また、社内規定に「ながらスマホ」の禁止と違反者への罰則を明文化しておく。
- ★渋滞に巻き込まれた場合の措置(会社に連絡し、顧客への連絡を依頼するなど)を定め、運転者にゆとりある運転を指導する。
- ★定められた運行ルートの通行を徹底し、渋滞を避けるために抜け道を利用することを禁止する。

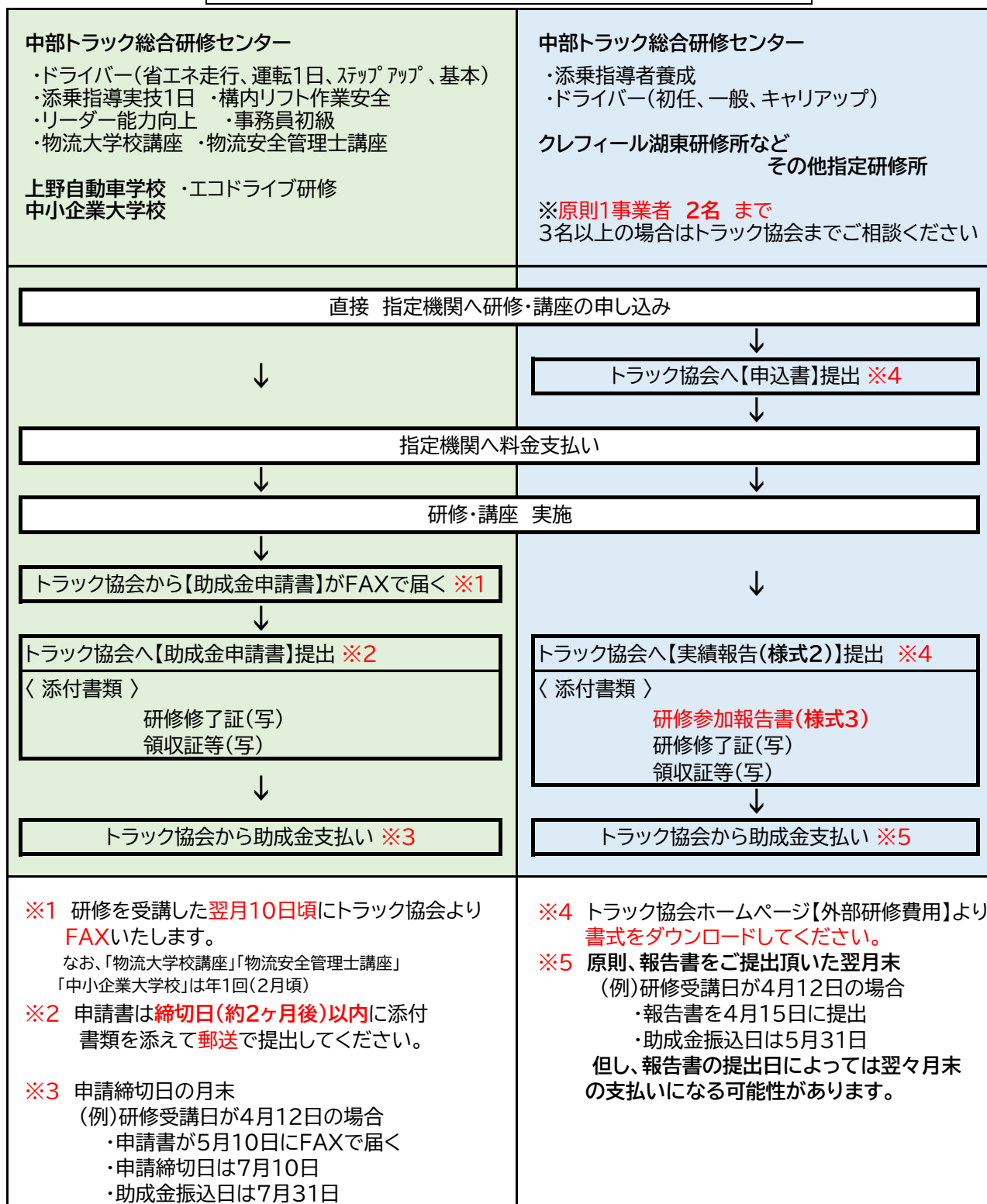
企業開発センター 交通問題研究室「事例にみる 企業責任と安全対策」より

◆ 外部研修助成の申請手順について

中部トラック総合研修センター、クレフィール湖東、中小企業大学校、上野自動車学校等、下記の外部研修機関の研修は、研修料金を全額お支払いいただき、研修修了後に助成金の申請を行ってください。

(研修料金から助成金額を差し引いてのお支払ではありません。ご注意ください。)

下図に申請手順をまとめましたので再度ご確認ください



重要

・研修修の内容・日程につきましては直接研修施設へお問い合わせください。
・その他指定研修所についてはトラック協会までお問い合わせください。

STOP・熱中症！ 熱中症対策が義務化されます

令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、熱中症対策が義務化されます。
熱中症について正しい知識を身につけ、適切に対処しましょう。

陸運業では、熱中症による死亡災害が急増しています（令和5年1人、令和6年6人）

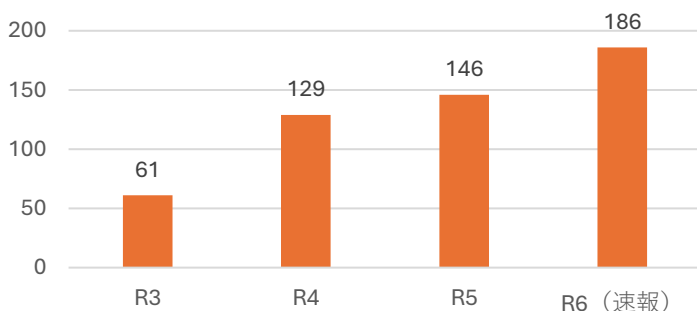
発生月	業種	年代	気温℃	事案の業務・作業概要
7	陸上貨物取扱業	30歳代	33.2	倉庫作業員。倉庫内で、電線ドラムのピッキング作業中。
7	一般貨物運送事業	50歳代	36.0	長距離の貨物輸送ドライバー。トラックへ建設資材の積み込み作業中。
7	一般貨物運送事業	60歳代	35.7	ダンボールの配送業務ドライバー。フォークリフトの横に仰向けに倒れていた。
8	陸上貨物取扱業	40歳代	39.3	倉庫作業員。倉庫内で自動車部品の容器への詰め替え作業中。
8	特定貨物自動車運送業	60歳代	32.6	ガスボンベの輸送業務ドライバー。ガスボンベをプラットフォームに下ろし作業中。
9	一般貨物運送事業	40歳代	29.6	ドライバー。天井クレーンを用い、トラックの荷台上でパイプ束の玉掛け作業中。

休業4日以上[※]の死傷災害も近年増加の一途を辿っており、陸運業にとって熱中症対策は喫緊の課題です。

なお、熱中症はドライバーだけでなく、**構内作業**者によるものも増加しており、注意が必要です。



運送業における熱中症の推移（人）



熱中症対策の義務化により、以下の取組が必要となります。

基本的な考え方

見つける

（例）ドライバー、作業者の様子がおかしい

判断する

（例）医療機関への搬送、救急隊要請

対処する

（例）救急車が到着するまで
作業着を脱がせ水をかけ全身を急速冷却

現場の実態に
即した具体的
な対応

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、

「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」

が事業主に義務付けられます。

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知

【対象となる作業】

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業



熱中症のおそれのある者に対する処置の例（フロー）

【対象となる作業】

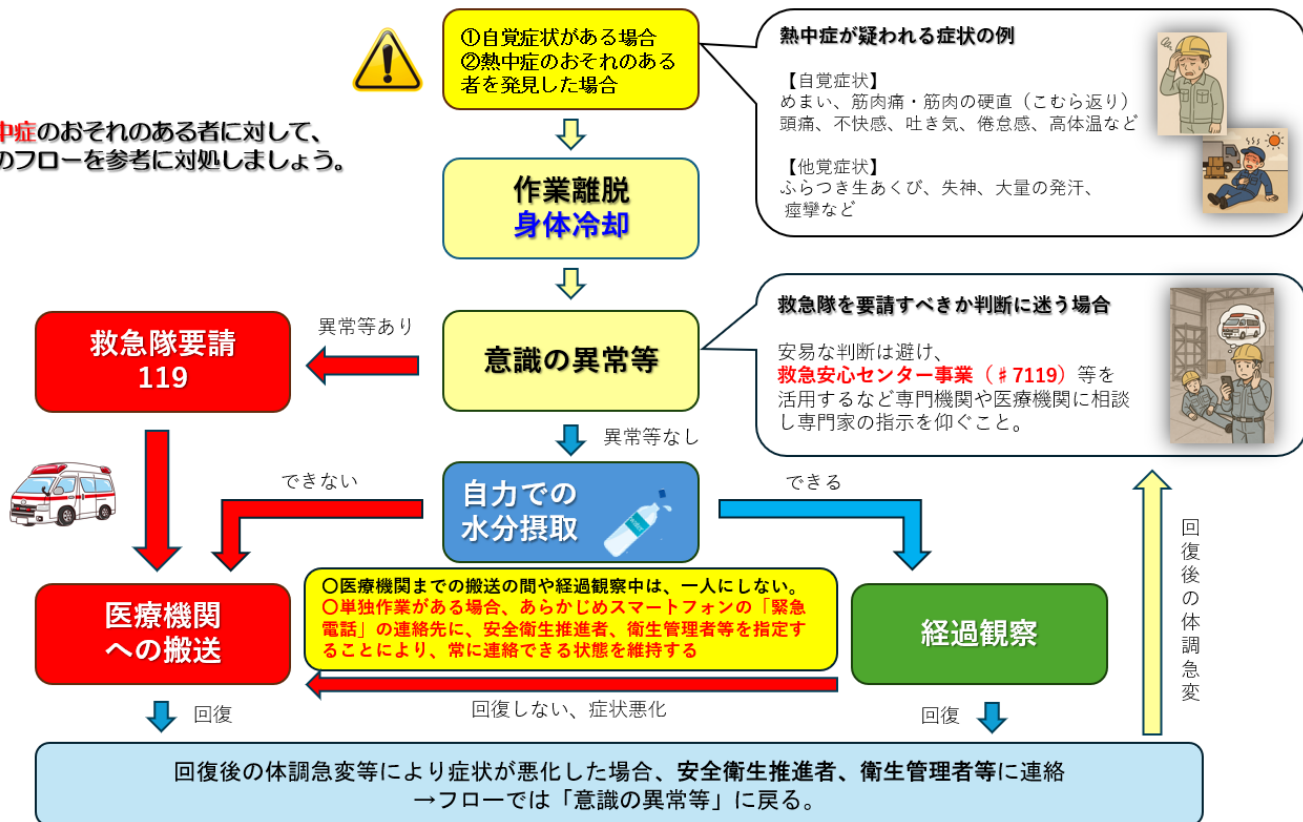
WBGT（暑さ指数）28度以上
又は気温31度以上の環境下



連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業

※WBGT値はWBGT指数計又は環境省HPで確認

熱中症のおそれのある者に対して、
右のフローを参考に処置しましょう。



いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え

あれっ、何かおかしい

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方がおかしい



これも初期症状

何となく体調が悪い

すぐに疲れる

あの人、ちょっとヘン

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに反応しない

ボーツとしている

熱中症 正しい知識と 正しい対処 即時の判断 命を守る

令和7年度安全衛生標語 健康部門優秀作品

2025.05